

令和8年3月（第12回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和8年3月11日（水） 13:30～15:03
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 46/50
欠席者 野上副理事、廣畑保健学研究科長、成瀬医歯薬学総合研究科長、濱田教授

○ 前回議事要旨の確認

令和8年2月開催（第11回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）学生の懲戒処分について

菅理事から、資料1（机上配付・要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分（2件）について提案があり、関係各部署等から事案の詳細及び処分案について説明の後、審議の結果、それぞれ原案のとおり承認された。

（2）授業料適正化の方向性（案）について

学長の指名により、三村理事から、資料2に基づき、今回は授業料適正化に係る方向性（案）を提案するものであり、今後のスケジュールとして学内外のステークホルダーと丁寧な意見交換を行った上で、令和8年6月に改めて、授業料適正化について審議予定であること、また、この方向性（案）について3月25日（水）開催の経営協議会において審議の後、3月27日（金）開催の定例記者発表において公表予定であることの説明があった。

○ 改定に伴い、経済的理由による進学や留学の機会が損なわれないよう、経済的支援制度を拡充していく。

○ 授業料改定による増収額を活用し、学修環境を整備・充実させ、国際化を進めることで変化する社会ニーズに対応できる高度人材を育成するとともに、学生生活の更なる充実を図り、授業料を負担した学生へ還元していく。

○ 特に改定額の大きい留学生に対しては、国際サポートセンターを新設し、来日直後から生活立ち上げ、帰国までの支援を一元的に行っていく。

以上を踏まえた種々の意見交換と審議の結果、方向性（案）として原案のとおり承認された。

学長から、これまでの検討資料やシミュレーションデータ等については、状況に応じて教職員やステークホルダーとの対話において共有し、引き続き透明性をもって議論を進めていく旨の発言があった。

(3) 諸規則の改正等について

三村理事から、資料3に基づき、以下の諸規則の制定又は一部改正について、制定・改正理由及び制定・改正内容に係る説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、3月開催の経営協議会（3及び6～9を除く。）及び役員会で審議することとした。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 国立大学法人岡山大学内部統制規則
- 3 岡山大学の学科目及び講座等並びに研究所の共同研究コアに関する規則
- 4 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- 5 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- 6 岡山大学の放射線障害の防止に関する管理規則
- 7 岡山大学卓越教授の称号の付与に関する規則（制定）
- 8 岡山大学栄誉教授の称号の付与に関する規則（制定）
- 9 国立大学法人岡山大学名誉技術総監及び名誉技監の称号の授与規則

(4) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料4に基づき、令和8年4月1日付け名誉教授称号授与候補者について説明があり、部局等から推薦のあった28名について審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 国立大学法人岡山大学名誉技監称号授与について

学長から、資料5に基づき、令和8年4月1日付け名誉技監称号授与候補者について説明があり、技術統括監理本部運営協議会が決定した名誉技監候補者3名について審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 教育研究評議会の構成員について

三村理事から、資料6に基づき、以下のとおり教育研究評議会評議員の任命又は交代について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 未来医療創発研究所の設置に伴い、新たに同研究所長を評議員に任命
- 2 国の施策を踏まえた「岡山大学の女性登用に関する目標と計画」等において、令和10年までに教育研究評議会の女性割合20%の目標を掲げていることを受け、学長が指名する女性評議員の交代1名及び新規任命1名

(7) 岡山大学の「養成する人材像」等の改正について

菅理事から、資料7に基づき、本学の目指すべき方向性をMVVS（Mission：組織の果たすべき使命・存在意義、Vision：組織が中長期的に目指す理想像、Value：組織が大切にしている行動指針、Strategy：ビジョンを実現するための具体的な手段）として整理したことに伴う「岡山大学の理念・目的」のMissionとしての再構築を受け、本学の

「養成する人材像」等についても修正が必要となること及びその改正案についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(8) 現況調査表（教育、研究）及び研究業績説明書の提出について

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、資料8に基づき、第4期中期目標期間に係る業務実績報告書のうち、現況調査票（教育・研究）及び研究業績説明書を大学改革・学位授与機構へそれぞれの期日までに提出する必要があるため、現時点では各部局からの提出資料を評価センターで確認・検証・フィードバックを行った未完成の状態ではあるが、現段階の内容で審議願いたい旨の説明があった。

現況調査票の教育は学部・研究科ごと、研究は学域・研究所ごとに令和4～7年度の4年間における教育研究活動の成果・質向上の水準を整理し記載するものであること、また、研究業績説明書は学域・研究所ごとに令和4年4月～令和8年3月に公表された組織を代表する優れた研究業績159件を選定の上で記載したことの報告があった。

いずれの調書も修正例を提示した上で各部局へのフィードバック済みであり、このような確認観点の方向性を含めて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、3月開催の経営協議会及び役員会で審議することとした。

(9) 寄付講座の期間延長等について

佐藤（法）副理事から、資料9に基づき、以下の6件の寄付講座の期間延長及び担当教員変更並びに新規設置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 地域医療人材育成講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 2 陽子線治療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 3 地域救急・災害医療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 4 周産期・小児救急医療学講座（大学院医歯薬学総合研究科）の担当教員変更
- 5 子どもの発達とメンタルヘルス講座（大学院医歯薬学総合研究科）の期間延長
- 6 遠隔地域薬学講座（岡山大学病院）の新規設置

2 報告事項

(1) 役員執行部体制について

学長から、机上配付資料に基づき、令和8年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

以 上